

関東大震災の教訓 善意の「救済」と大きな代償

4

◆内閣官房防災政策最前線 58

今年中の設置を進める「防災庁」、その概要と役割・組織体系について

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課長
(前 内閣官房防災庁設置準備室参事官)

寺前 大



◆首長に聞く 66

自助・共助、ハードとソフト総力戦で「事前防災」を進める

浜松市長 中野 祐介



◆浜松フォーラム 2026 レポート 84

ウェルネスシティ（予防・健幸都市）の実現に向けて

浜松市長 中野 祐介
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課長 福田 光紀
国土交通省都市局まちづくり推進課長 須藤 明彦
浜松市ウェルネス推進事業本部副部長 里見 陽佑
日本製鉄株式会社上席首席研究員 福島 寿和
株式会社カネカ取締役常務執行役員 木村 雅紹
株式会社シルバコンパス代表取締役 安田 晴彦
国立大学法人浜松医科大学健康社会医学講座教授 尾島 俊之
国立大学法人浜松医科大学ヘルスインフォマティクスセンター特任研究員 赤松 友梨
社会福祉法人聖隷福祉事業団保健事業部医師 森下 佳穂
社会福祉法人聖隷福祉事業団健康事業部営業契約課係長 松村 和樹
合同会社 PORTO 代表社員 山岸 真智
浜松市ウェルネス推進事業本部主任 徳増 陽
社会福祉法人聖隷福祉事業団常務執行役員 武藤 繁貴
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社デジタルビジネスデザイン部長補佐 岡 大蔵
株式会社 はままつ共創リエゾン奏代表取締役 山本 清二
スタンフォード大学循環器科主任研究員 池野 文昭



◇喜多村悦史先生の社会保障夏季集中講座 令和8年度（下） 102

社会システムの工夫

元内閣府経済社会総合研究所 総括政策研究官 博士(社会福祉学) 喜多村悦史

PATROL

官邸/内閣府	6
高市 早苗／松本 尚 林 幸宏／原 和也	
総務省	8
林 芳正／小川 康則 藤田清太郎／菅原 希	
法務省	10
平口 洋／川原 隆司	
外務省	11
茂木 敏充／中村 仁威	
財務省	12
片山さつき／三村 淳	
金融庁	13
伊藤 豊／井上 俊剛	
文部科学省	14
松本 洋平／茂里 毅 小原 一成／平原 潔	
厚生労働省	16
上野賢一郎／岸本 武史 宮崎 敦文／巽 慎一	
農林水産省	18
鈴木 憲和／山口潤一郎	
経済産業省	19
赤澤 亮正／藤木 俊光	
国土交通省	20
舟本 浩／木村 典央 宿本 尚吾／石原 大	
環境省	22
石原 宏高／青山 繁晴	
防衛省	23
小泉進次郎／齋藤 聡	
日 銀	24
植田 和男／加藤 勝彦	

◆特集・日本成長戦略の道筋を探る（前）



「骨太方針 2026」、 「日本成長戦略」を 読み解く

日本成長戦略担当大臣
城内 実

26

◆国土交通省防災政策最前線



関東地方整備局長
(前 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長)
西澤賢太郎

新たな防災気象情報、 その概要と具体的な ポイントについて

46

◆内閣府 PPP/PFI 推進政策最前線



PPP/PFI推進 アクションプラン の改定

内閣府大臣官房審議官(経済社会システム担当)
内閣府民間資金等活用事業推進室長

鈴木 貴典

52



72 ◆シリーズ～東日本大震災15年の節目に、改めてわが国の防災施策を考える～大型座談会
「防災立国実現を目指して～東日本大震災15年とこれからのBOSAI～」(後)

仙台市長 郡 和子
気象庁長官 野村 竜一
東北大学副学長 今村 文彦
株式会社オリエンタルコンサルタンツ代表取締役社長 野崎 秀則
株式会社深松組代表取締役社長 深松 努

34 ◆給付付き税額控除特別対談
所得と就労の両支援を果たした重要な制度内容



株式会社日本総合研究所
シニアフェロー
翁 百合



東京財団
シニア政策オフィサー
森信 茂樹

多言数窮 42	アジアの小窓 45
羽田空港の国際線化のことなど 国土学総合研究所長 大石 久和	台東の喫茶店で“ナンバ”？ アジア母子福祉協会理事長 寺井 融
霞が関へのメッセージ 33	「悪党」の世直し論 108
公務員を資格にする ㈱キャリア支援公務員研修センター代表 高嶋 直人	「時代のエートス」と政治の機能 小田原松玄
フランス人記者は見た 64	葉々子の一刀両断！ っわけにはいかないか・・・114
人間社会を崩壊させる誤った道を歩む世界 西村カリン	国旗と国民連帯意識 総合社会政策研究所 寺内 香澄

CONTENTS

編集室だより 118

表紙のことば 西村 晶子 118

内閣府で8月7日、林幸宏事務次官が新たに就任した。内閣府審議官（府審）からの昇格で、2代ぶりに旧経済企画庁出身者がトップとなった。

群馬県出身、京大農学部卒の林氏は、1988年に経企庁に入庁した。竹中平蔵経済財政政策担当相や菅義偉官房長官の秘書官を務めた。寡黙で手堅く仕事を進めるタイプで、菅氏の懐刀として辣腕をふるい、政治家

■事務次官
林 幸宏氏

官房長官の懐刀として辣腕

2代ぶりの経企庁出身者、経済財政のプロ



へのチャネルも多い。

林氏は内閣官房郵政民営化準備室企画官や内閣府政策統括官（経済財政運営担当）、内閣官房新しい資本主義実現本部事務局次長、内閣府規制改革推進室長などを歴任。経済財政のプロであると同時に、成長戦略、規制改革にも知見を有する。

内閣府は経済政策の司令塔である経済財政諮問会議も担当し、政権の経済運営をサポートする。「責任ある積極財政」を掲げる高市早苗首相は財政再建に重きを置く財務省と距離があるだけに、財務省出身の前任の井上裕之氏から生え抜きの林氏への交代は既定路線だった。

内閣府は首相直属の組織で、省庁横断的な課題に対応している。高市内閣では10人の担当閣僚がいる。経済財政のほか、金融や外国人政策、サイバー安全保障、原子力防災など担当分野は幅広い。省庁横断的な取り組みは菅氏が得意とした分野でもあり、政府内で林氏の手腕への期待は高い。

■国家情報局長
原 和也氏

国家情報局（NIB）設置

国のインテリジェンスの司令塔を担う



7月31日、国家情報局が発足、700人余りの体制で、国のインテリジェンス機能の司令塔を担う。英名は「National Intelligence Bureau」、NIBの略称となる。

また同日に総理を議長とし、主要閣僚等で構成される初の国家情報会議が開催された。今後は有識者会議を設定し、国家情報戦略に類した計画の策定を図る見通し。

NIBは同会議の下で各省庁が行う情報活動の総合調整、内閣の重要政策に関する情報の収集調査、その集約と総合分析を行い、より多く、より質の高いインテリジェンスを官邸等に提供するのが主な役割。

初代局長には、警察庁出身の原和也・内閣情報官が就任。原氏は兵庫県出身。平成2年に警察庁に入庁し、内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）、防衛省情報本部電波部長、警察庁警備局警備課長、同外事情報部外事課長、長官官房人事課長、内閣総理大臣秘書官、警察大学国際警察センター所長兼長官官房審議官（国際・調整担当）、埼玉県警本部長、警察庁警備局長、内閣情報官を歴任してきた。

安全保障の面からインテリジェンスの司令塔機能は必須という意義がある一方、その情報収集手法の在り方やプライバシー保護とのバランス、また政治的中立性を逸脱した恣意的な収集と分析への恐れ等を懸念する声がある。

■総理大臣
高市早苗氏

消費税減税「早期に」と意欲

相次ぐ災害で益休み返上、体調面での懸念も



政府は8月5日、食料品の消費税率を来年4月から2年間、8%から1%に引き下げる方針を決めた。決定を受けて高市早苗首相は首相官邸で記者団に「税・社会保険料の負担や物価高に苦しむ中低所得者の負担軽減が最重要課題で、できる限り早期に実現したい」と強調した。9月に大綱を決定し、秋の臨時国会に法案を提出する。

消費税減税には反対意見も根

強い。10兆円規模とされる減税の財源をどう確保するかという問題や、2年後に税率を8%に戻す際に「大増税」になるとの主張が聞かれる。

首相は、租税特別措置や補助金の見直しのほか、税外収入や特別会計、基金などから財源を確保し、赤字国債に頼らない考えを繰り返し説明している。2年後に税率を8%に戻す際には、給付によって増税分を上回る恩恵を得る人のほうが多いとしている。高い内閣支持率を背景に、反対派よりも自らの説明への支持が上回るという自信があるようだ。

首相はお盆期間を含む8月前半、熊本地震や千葉の豪雨など災害対応に当たり、静養はかなわなかった。8月17日には東京・信濃町の病院で手などの検査を受けた。病院での検査は持病の関節リウマチが悪化したとして衆院選直後の2月に受けて以来、約半年ぶりだ。臨時国会に万全の体調で当たれるか否かにも注目が集まっている。

■国家公務員制度担当大臣
松本 尚氏

A I時代の行政官育成へ

国家公務員バリューアッププロジェクト発表



7月28日、松本尚国家公務員制度担当相は、「人口減少社会×AI時代の行政を支える人材改革プラン」を発表した。少子高齢化と生産年齢人口の減少、そしてAIの急速な性能向上という大きな社会変化に対し、国家公務員としてしっかり対応していくべく、取りまとめられたもの。

「名付けて『国家公務員バリューアッププロジェクト』」

（松本氏）と掲げた同プランは、主に四つの柱によって構成されている。

一つ目は、「人材のための共通基盤の確立」。国家公務員に求められる人材像やスキルは何か、そのための人材育成やマネジメントはどうあるべきかについて、新たに検討会を立ち上げ、来年1月を目途に取りまとめを行うという。二つ目は「人材の確保」。国家公務員の離職者が相次ぐ中、中途採用に力を入れていく。三つ目は、「働きがいの向上」。激務と言われる国家公務員がいかにモチベーションを維持していくか、「少なくとも中長期的にキャリアイメージをしっかりと出していくことも必要」と松本氏は指摘する。四つ目は、「多様な人材の活躍」。「これは多少時間がかかるだろう」と前置きしながら「短時間勤務の拡大など、制度的措置について令和12年までの間に結論を出したい」と述べた。質の高い行政官維持のために、今後の展開が注目される。



きうち みのる

昭和40年生まれ、静岡県出身。平成元年東京大学教養学部国際関係論分科卒業後、外務省に入り、在ドイツ日本国大使館勤務などを経て、14年外務省退官。15年第43回衆議院議員選挙で初当選後当選7回。24年外務大臣政務官、26年外務副大臣、30年環境副大臣などを歴任し、令和6年10月内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）、令和7年10月より現職。

に示す、真に「骨太」な、「簡潔」で、「分かりやすく」、「メッセージ性のある内容」とする、また、前例踏襲主義からの脱却も心掛けた。ですから、第1章のマクロ経済運営の基本的考え方、第2章の冒頭部分と第4章の原案は政治主導で、私や高市総理が手を加え、最終的にコンパクトな姿にまとめ上げました。今までは未来への投資不足が原因で、わが国の成長を十分達成することができなかったと思います。投資不足を断ち切るという強い覚悟で臨み、政府が一歩前に出て、官民が連携

して投資を促すという点を強く打ち出しました。
——まさしく「骨太方針2026」の冒頭には「日本と日本人の底力を活かし、総合的な国力を徹底的に強くしていく」と記され、高市政権の強いメッセージ性を感じます。
城内 今回の「骨太方針2026」のポイントは、大きく二つ挙げられます。まず、防災・減災・国土強靱化やエネルギー安全保障、経済安全保障、食料安全保障、健康医療安全保障といった「危機管理投資」とAIや量子、宇宙、コンテンツなど

の最先端技術の「成長投資」を戦略的かつ緻密に実行していくという点です。
次に政府予算の予見可能性を高めるといふ観点から、「強く豊かな日本」投資枠を創設することもうたっています。予算編成の抜本改革を行い、「強い経済」だけではなく、「財政の持続可能性」にもしっかりと配慮し両立させていくということを目指しています。債務残高対GDP比の安定的低下を、財政運営目標の中核として位置付けるとともに、今後の予算編成にあたっては、市場の信認確保にも配慮し、財政の持続可能性をしっかりと確保していきたいと考えています。
——今回の骨太方針2026の原案は6月末の経済財政諮問会議で示されましたが、プライマリーバランス（PB）が保てるのかという点がクローズアップされました。
城内 大前提として、われわれは、グローバルなトレンドを踏まえて見直しているということをご理解いただきたいと思

います。ご指摘のPB単年度黒字化目標は、2001年に小泉政権において竹中平蔵氏が経済財政政策担当大臣だった際に打ち立てたものです。政府はこのPBを捨てたわけではなく、債務残高対GDP比の引き下げに向けて確認する指標として、複数年で改善・管理していくということです。PBだけではなく、例えば、財政収支や国債の発行状況など、多角的に財政状況を分析した上で財政運営を行い、財政の持続可能性をしっかりと確保することが国際的には標準的な考え方になっています。そういう意味では単に前例を踏襲するのではなく、国際的な潮流を踏まえて財政運営の方針を見直す、という意気込みを表したものと受け止めていただきたいと思います。
——確かに01年の日本経済のマクロ環境はデフレ経済下でしたが、現在の潮流は国際的にインフレ経済下であり、当時とは状況が全く異なるという指摘もあります。
城内 経済財政運営について

「骨太方針 2026」、「日本成長戦略」を読み解く

= 霞が関には前例踏襲主義、緊縮志向、縮み思考からの脱却を =

日本成長戦略担当大臣 城内 実

政府は7月21日に「経済財政運営と改革の基本方針2026（「骨太方針2026」）、および「日本成長戦略」を閣議決定した。「日本成長戦略」では、「強い経済」の実現に向け、17の戦略分野における62の勝ち筋を示した「官民投資ロードマップ」が掲げられ、2040年度までに累計で370兆円超の官民投資が行われ、危機管理投資や成長投資が大胆かつ戦略的に進められるとしている。

特に今回は、霞が関に対し、複数年度での予算措置をはじめ、前例踏襲主義、緊縮志向、縮み思考からの脱局を求めている点も大きな特徴と言える。そこで時評では「日本成長戦略の道筋を探る」という視点で、「骨太方針2026」、「日本成長戦略」をまとめた城内実・日本成長戦略担当大臣に詳しい話を聞くことにした。（聞き手・中村幸之進）

——城内大臣は、「経済財政運営と改革の基本方針2026『責任ある積極財政※』元年」日本の挑戦を起動する——「骨太方針2026」で、以下「骨太方針2026」と表記）と「日本成長戦略」をまとめられましたが、「骨太方針2026」のポイントについてご説明いただけますか。
城内 高市総理から経済財政諮問会議でご指示いただいたのは、今回の骨太方針は、高市内閣の経済財政運営の方針を明確



経済財政諮問会議・日本成長戦略会議合同会議での高市総理と城内大臣
（出典：官邸 HP）

所得と就労の 重要な



株式会社日本総合研究所 シニアフェロー

翁 百合
(おきな ゆり)

慶應義塾大学経済学部卒業、同大学院経営管理研究科修士課程修了。京都大学博士(経済学)。昭和59年日本銀行入行、平成4年日本総合研究所、主席研究員などを経て30年同理事長、令和7年より現職。現在一橋大学大学院特任教授、慶應義塾大学特別招聘教授もつとめる。規制改革会議・健康医療ワーキンググループ座長、未来投資会議構造改革徹底推進会合「健康・医療・介護」会長、全世代型社会保障検討会議構成員、内閣府「選択する未来2.0」懇談会座長、内閣官房「新しい資本主義実現会議」構成員などを歴任。令和6年1月より政府税制調査会会長。

両支援を果たした 制度内容

東京財団 シニア政策オフィサー

森信茂樹
(もりのぶ しげき)

法学博士。昭和48年京都大学法学部卒業後大蔵省入省、主税局総務課長、大阪大学教授、東京大学客員教授、東京税関長、平成16年プリンストン大学で教鞭をとり、17年財務省財務総合政策研究所長、18年中央大学法科大学院教授。東京財団シニア政策オフィサー。著書に、『日本が生まれ変わる税制改革』(中公新書)、『日本の税制』(PHP新書)、『抜本的税制改革と消費税』(大蔵財務協会)、『給付つき税額控除 日本型児童税額控除の提言』(中央経済社)等。



制度に対する評価、そして課題

森信 翁さんが今春発表した「翁カーブ」が議論の出発点となりました。日本の勤労者が負担の増加と給付の手薄さにより手取り所得が増えない現実、特に平均年収以下の子育て世代で社会保険料の負担が大きく、それにより国民の勤労意欲喪失を表すグラフで、各方面に衝撃を与えました。

高市政権の主要公約の一つである、給付付き税額控除の議論が進展を見せている。この新たな制度は何を目的に、どう国民生活を変えようとしているのか。

今回、社会保障国民会議のメンバーかつ政府税制調査会長として同議論を主導し、いわゆる「翁カーブ」こと「低所得の勤労層への支援の検討」で知られる株式会社日本総合研究所シニアフェローの翁百合氏と、長年にわたり給付付き税額控除の導入を唱えてきた東京財団シニア政策オフィサーの森信茂樹氏による対談を行い、制度導入の意義や実施に向けた課題等について語ってもらった。

※このインタビューは7月8日に実施し、8月19日に最終校正を行いました。

これを契機として今般の給付付き税額控除の議論が大きく動くこととなったのですが、制度設計のイメージが公表された7月上旬現在、ここまでの議論の流れと制度内容に対する翁さんのご感想などを、まずお伺いできればと思います。

翁 日本でやっと給付付き税額控除の導入に向けて検討ができ、その入り口に立てたことはよかったと思っています。低所得勤労層の負担率が厳しいという共通理解の下、所得に応じてきめ細やかに支援していく内容になっていますが、従来のような一律給付ではなく、所得を把握した上で厳しい状況にある人たちの負担軽減、および就労の促進という二つの目的を反映した設計にしていることは、重要であると私は認識しています。この目的をかなえるよう個人単位で設計できたことも、良かったと評価しています。ただ、まだ今後に向けた多くの検討課題もあります。

森信 その結果、台形という米国型に近い制度設計となりましたが、現段階で課題とされている点などはいかがでしょうか。

翁 まず支援対象ですが、制度の趣旨に合った対象層になるか、年収水準のどの範囲まで支援するのか、どの程度の給付水準とするのか等が固まっています。このこ

◆国土交通省防災政策最前線

新たな防災気象情報、その概要と具体的なポイントについて

関東地方整備局長 西澤 賢太郎
(前 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長)

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中であって、大雨や台風などによる水災害が毎年のように発生している。しかし水災害（洪水や河川氾濫など）には、発災に備えることができる可能性を持つという特徴がある。そのため気象庁・国土交通省は、一人でも多くの住民の生命や財産を災害から守れるように、そして防災行動の判断をしやすくすることで、より着実な避難行動につなげられるように2026年5月29日から「新しい防災気象情報」の運用を開始した。では、新しい防災気象情報とはどういったものなのか。これまでの情報との差異はどこにあるのか——。新しくなった防災気象情報について、さらにそれ以外の水災害対策について前 国土交通省河川計画課長（現 関東地方整備局長）の西澤氏に話を聞いた。

激甚化・頻発化する水災害、その実態

——気候変動の影響もあって、近年、自然災害が激甚化・頻発化しています。中でも大雨や台風などは河川氾濫や土砂災害を引き起こし、甚大な被害をもたらすとしてさまざまな対応も進められていますが、改めて自然災害（水災害）が激甚化・頻発化している背景とその影響について、また近年発生した水災害の概要についてお聞かせください。

西澤 多くの方が実感されていることと思いますが、近年、夏場は本当に暑くなってきましたし、ひとたび雨が降るとあつという間にゲリラ豪雨となるような状況になってきたように思います。実際に、短時間強雨の発生件数が過去と比較して増加しているところですし、今

後さらに降水量の増大が見込まれるなど、大規模な水災害が発生する懸念が高まっています。

また日本近海における平均海面水温は確実に上昇しています。海面温度が上昇し、水蒸気の供給量が増えることにより、台風の強度が上がる、台風が減衰せずに日本に直撃する、日本近海で台風が発生するといったことにもつながりますので、こうした点からも水災害のリスクは非常に高くなっていると言えます。

このような中、水災害はこのところ毎年のように発生している状況です。長い目で見れば、戦後しばらくの間は、一つの台風で、人的被害が4桁を超えるような大規模災害がいくつも発生していましたが、その後治水対策を進めてきた中で2桁まで下がってきました。しかし、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）

や令和元年東日本台風など、最近では、人的被害が3桁を超えるような状況が見られるようになってきており、水災害が激甚化・頻発化してきていると言えるのではないかと思います。

新しくなった防災気象情報

——そうした中、本年5月29日には新たな防災気象情報の運用が開始されました。なぜ今回、防災気象情報は改善されたので

しょうか。

西澤 今回の防災気象情報の見直しは、「自治体が発表する避難情報との関係を整理し、住民が避難行動を判断しやすい情報体系に再構築すること」を目的としています。

これまで、防災気象情報は予測技術の向上に伴ってさまざまな情報が追加されてきた結果、情報体系が複雑化し、「どの情報がどの警戒レベルに対応しているのか分かりにくい」という

課題が指摘されていました。

この課題を解決すべく、気象庁と国土交通省が共同で事務局を務め、学識経験者、防災研究者、報道機関、情報配信事業者など幅広い関係者を交えて、防災気象情報に関する検討会を開催し、改善に向けた議論を実施してきました。2022年1月以降、検討会8回に加え、警戒レベル相当情報を専門的に検討するサブワーキンググループを5回開催しました。ここでは、専門家には理解できても一般の住民には理解しにくい体系になっていた防災気象情報を、受け手の立場から見直し、シンプルで分かりやすい体系に再構築すべく議論を重ねてきました。

今回の見直しでは、この検討会での議論の結果も踏まえて、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮の4分野について、防災気象情報の改善を行いました。

——では、新たな防災気象情報は、具体的にどのように改善されたのでしょうか。

西澤 新たな防災気象情報の改善の大きな部分としては、まず名称をシンプルで分かりやすいものにした点、そして情報名称そのものに警戒レベルと整合した数字を付けたことです。今回の改善では、「氾濫」「大雨」「土砂災害」「高潮」の危険度を色とレベルで分けるようにしており、レベル1からレベル5がある中で、まずレベル1は早期注意情報（白）。そして以下、レベル2…注意報（黄）。レベル3…警報（赤）。レベル4…危険警報（紫）。レベル5…特別警報（黒）——という統一した体系になっています。

例えば、河川の氾濫については、洪水予報河川でしたら、警戒レベルと整合した「レベル5氾濫特別警報」「レベル4氾濫



すずき たかのり

昭和46年6月22日生まれ、愛知県出身。京都大学教育学部卒業。平成6年運輸省入省、24年国土交通省四国運輸局企画課長、26年航空局航空ネットワーク部首都圏空港課長、令和元年内閣官房内閣参事官、3年京都府副知事、6年国土交通省大臣官房審議官（国土政策局、観光庁担当）、7年7月より現職。

では具体的な事例に即して、実際の効果等を見てみます。
宮城県上下水一体官民連携運営事業はPFIの成功例として知られています。水需要の減少や施設の老朽化等が課題となり、2022年から20年間の事業契約でPFIにおけるコンセッション方式が取り入れられました。コンセッションとは、一定期間施設を運営して収益を上げる権利を物権として運営者に設定し、運営権対価を行政

先行事例にみる成功のポイント

サイドはいただく、という方式です。本件では、薬材等の一括調達や省エネ技術の導入など民間の創意工夫と技術力、そして投資計画等によって、従来方式での想定より1割ほど安い、約337億円のコスト削減と、水道料金の引き下げを実現しました。また地元地域から従業員を新たに雇用して運営会社を設立するなど、将来の運営体制確保に向けて、今のうちから組み込まれています。
やはり公共の場合、予算使途などの厳格な説明責任を負っているため、投資によって将来利

◆内閣府 PPP/PFI 推進政策最前線

PPP/PFI 推進アクションプランの改定

—経済効果創出に加えて地域課題の解決まで—

内閣府大臣官房審議官（経済社会システム担当）
内閣府民間資金等活用事業推進室長

鈴木 貴典

1999年7月にPFI法が制定されてから四半世紀余り。民間の資金・技術・知見を活用した公共施設の建設・運営・維持管理事例は着実に実績を積んできた。近年では経済効果の高い大型プロジェクトに活用される一方で、小規模な自治体でも多様な形で利用されている。今回、改定されたアクションプランの概要と推進について、鈴木貴典室長に解説してもらった。

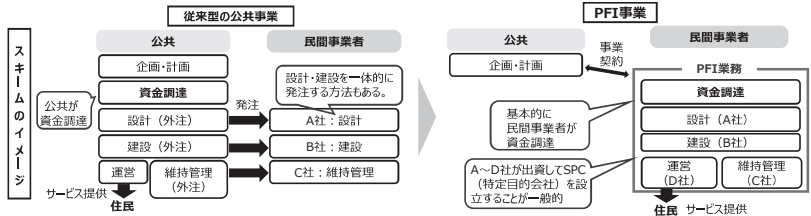
PPP/PFIについて

○PPP/PFIは、公共にとっては歳出の効率化、民間事業者にとってはビジネス機会の拡大等を通じた利益の創出、住民にとってはサービスの質の向上等の様々な効果があり、地域経済・社会の活性化につながる手法。

PPP（Public Private Partnership）：民間の力を公的サービスに有効活用する官民連携事業（指定管理者制度、包括的管理委託等）
PFI（Private Finance Initiative）：PPP（官民連携事業）のうち、PFI法に基づく事業（民間資金等活用事業）

PFI事業の特徴（従来型の公共事業との違い・主なメリット）

- ① 一体的発注
従来型：行政が業務ごとに個別発注
PFI：複数業務を一体的に発注
- ② 性能発注
従来型：作業プロセス、使用材料等を詳細に規定
PFI：性能の要求水準を示し、達成方法は民間事業者にあねる
- ③ 中長期の契約期間
従来型：短期
PFI：中長期
- ④ 民間事業者による資金調達
従来型：公共が資金調達
PFI：基本的に民間事業者が資金調達
- ⑤ 設計、建設から維持管理・運営等に至るまでの業務を一体的に実施することで、ライフサイクルコストや行政負担（整備・維持管理に係る技術的な対応や発注・契約業務等）の軽減が期待できる。
- ⑥ 民間事業者の自由度が高まり、創意工夫やノウハウを最大限活用することができ、質の高い公共サービスの提供が可能となる
- ⑦ 投資回収期間を確保し、また人員計画の策定がしやすくなり、民間事業者の創意工夫を引き出しやすくなる。
- ⑧ 財政支出の平準化（割賦支払）が可能になる。等



（資料：内閣府）

民間事業者の創意工夫を活用

まず、PPP、PFIとは何か。定義としては、PPP「Public Private Partnership」が官民連携事業を広く指す概念であり、その中でPFI「Private Finance Initiative」はPPPのうちPFI法に基づく事業と、日本では位置付けられています。どちらにおいてもこれらの手法は、公共にとっては歳出の効率化、民間事業者にとってはビジネス機会の拡大、そして住民にとってはサービスの質の向上や地域活性化といった、三方可望の方策として、活用の拡大が期待されています。
従来型の公共事業が業務別に設計・施工・管理等を分割し、そして部材の仕様・用法まで指定して発注してきたのに対し、PFIではこれをできるだけ一体的に発注します。従来方式では、調達対象物の明確化や公平性確保が優先されますが、PFIでは目指すサービスの達成方法を民間事業者の創意工夫に委

ねることでより効果的な公共調達を実現しようとしています。契約期間も従来方式では単年から原則5年間までであるのに対し、PFIではより長期にわたります。そして従来型は公共が資金調達してきたところ、PFIでは基本的に民間事業者が資金調達を行います。
これらの手法を採用することによって、ライフサイクルコストや行政負担の軽減、質の高い公共サービスの提供、割賦払いなど財政支出の平準化など、さまざまなメリットが期待されることです。もちろん従来方式でも、必ず民間委託する部分はありませんので、PFIではこれまで民間寄りに責任範囲を置くかがポイントになります。事業方式に厳密な基準が決まっているわけではなく、案件によって官と民の役割分担はかなり柔軟で、多様なケースが見られます。要は、最適効率のサービス提供に向け、官民の役割やリスク等の分担の在り方をよくよく考えてみるのが、PPP/PFIの本質的命題と言えるでしょう。

◆内閣官房防災政策最前線

今年中の設置を進める「防災庁」、その概要と役割・組織体系について

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課長 寺前 大
(前 内閣官房防災庁設置準備室参事官)

2026年7月、「防災庁設置法」が成立し、今年中の設置が決まった。近年、自然災害が激甚化・頻発化しているが、今後発生が予測される大規模災害（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や南海トラフ地震など）の被害想定は過去経験したどの災害よりも甚大なものになるという。こうした背景もあって防災庁設置に向けた取り組みが進められてきたが、防災庁の役割・所掌業務はどういったものになるのか。また、その組織体系とはどういったものなのか。防災庁の設置に向けてこれまでさまざまな取り組みを進めてきた前 内閣官房防災庁設置準備室参事官（現 国土交通省建設振興課長）の寺前氏に話を聞いた。

防災庁設置の背景

——防災庁については先日（2026年7月）、設置法が成立し、今年中の設置に向けた取り組みが進められています。では、改めて防災庁設置の背景、そして設置に向けたこれまでの流れについてお聞かせください。

寺前 防災庁設置の背景ですが、東日本大震災（発生…2011年3月、死者数…約2万人）をはじめ、近年、甚大な被害をもたらす災害がいくつも発生しています。しかし、今後高い確率で発生が予想される「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」（想定数値（以下同）

最大約650万人）などは想定死者数、避難者数だけをみても、これまで経験したどの災害よりも桁が一つ、あるいは、それ以上にとなるとされています。これまで経験したことのないような甚大な被害をもたらす自然災害に対して、被害を最大限減少させるため、そして、より確かな災害対策・対応を実施できる組織の必要性が高まったこともあり、防災庁の設置が進められてきました。

設置に向けた流れとしては、石破政権発足直後の24年11月に防災庁設置準備室が発足。翌25年1月から防災庁設置準備アドバイザー会議が開催され（同年6月まで）、防災庁は内閣直下に設置するなど、さまざまな取りまとめがなされました。以降、アドバイザー会議の取りまとめなどを基に設置に向けた作業を進め、25年12月には「防災立国の推進に向けた基本方針」が閣

議決定されています。

この基本方針に基づき、法律にすべき事項については令和8年特別国会に関連法案を提出し、4月から審議を重ね、7月の公布というのがこれまでの流れになります。また法律の施行自体が今年中とされていますので、防災庁は26年中に設置される予定になっています。

防災庁の機能と役割、そして組織体系について

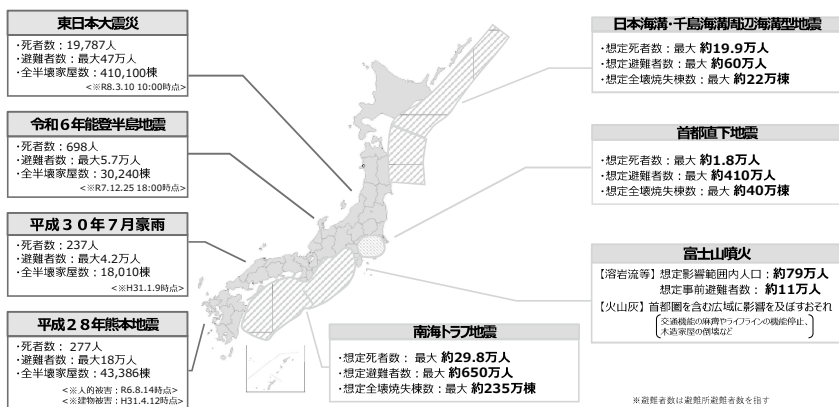
——防災庁の機能や役割、また

組織体系はどういったものになるのでしょうか。

寺前 今回、「防災庁設置法」と「防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の二つが成立しましたが、防災庁設置法に防災庁の所掌事務の記載があります。この所掌事務には、①内閣補助事務と②分担管理事務の二つがありますので、それぞれについて触れておきます。まず一つ目の内閣補助業務とは、内閣の重要政策に関して各省の横串を通すよう

今後想定される大規模災害等

- 令和6年能登半島地震をはじめとするこれまでの災害対応においても、内閣府防災では、各省市・自治体の応援を得ながら、組織を挙げて災害対応に当たってきたが、現在の体制では、その間、防災施策に係る企画立案業務は事実上中断せざるを得ないのが実情。
- 今後、更なる大規模な被害が予想される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や首都直下地震、南海トラフ巨大地震、富士山噴火などの大規模災害に備え、防災業務の企画立案機能を飛躍的に向上させ、平時から不断に万全の備えを行うことが必要不可欠。



(資料：内閣官房防災庁設置準備室)



なかの ゆうすけ

昭和45年生まれ、静岡県出身。平成6年東京大学経済学部卒業後、自治省入省。24年京都府総務部長、26年総務省官房付兼内閣官房地域活性化統括事務局企画官兼課長官舎付企画官、28年消防庁国民保護、防災担当防災課地域防災室長、29年北海道総務部長兼北方領土対策本部長、令和元年北海道副知事、3年総務省自治税務局市町村税課長、4年昭道県税務課長兼市町村税課長、5年5月より現職。現在1期目。

では、自分ごととして、対応が必要ではないでしょうか。

中野 その通りです。特に南海トラフ巨大地震については、国による発生確率が引き上げられたこともあり、差し迫った脅威として対応する必要があるとす。震度7の地震が市内のかなり広い範囲で発生すると想定されていることもあり、自助共助も含めてハードとソフトの総力戦で対応しなければならぬと考えています。

——ハード面では、どのような施策を進められているのでしょうか。

中野 本市では、市民生活を守る上で、避難路、運搬路の安全確保のために緊急輸送道路の整備や鉄道や高速道路をまたぐ橋梁（104橋）の耐震化を08年から行っています。橋梁の耐震化は、昨年度までに101橋（進捗率97%）が完了し、残り3橋に加え、緊急輸送道路から災害対応拠点までのラストワンマイル上の橋梁（257橋）の耐震化を優先的に進めています。

――一方、ソフト面での対策についてはいかがでしょうか。

中野 われわれは、いざ災害

◆首長に聞く

自助・共助、ハード とソフトの総力戦で 「事前防災」を進める

浜松市長 **中野 祐介**

浜 松市は、2025 年度に 34 年度までを見据えた「総合計画基本計画」を策定し、今年度は 2 年目に当たる。「産業経済」、「こども・教育」「安全・安心・快適」「健康・福祉」など七つの政策分野で構成された同計画をもとに、南海トラフ巨大地震に対する「事前防災」の考え方や、「地域未来戦略」のビジョンなどを中野祐介市長に聞いた。また同市は、健康寿命全国トップクラス（男性：73.70 歳、女性：75.95 歳＝2022 年、厚生労働省科学研究）を誇り、全国に先駆けて「ウエルネスシティ」（予防・健康都市）を標榜していることから「健康・福祉」領域についても語ってもらうことにした。（編集部注：浜松ウエルネスフォーラム 2026 レポート 84P 参照）（聞き手・中村 幸之進）

【2026年7月28日に「令和8年熊本地震」が発生しました。今回の熊本地震に対する中野市長のコメントからお願います。

中野 「令和8年熊本地震は、甚大な被害を及ぼし、多くの尊い命が失われました。改めまして犠牲になられた方々に対し謹んで哀悼の意を表しますとともに、熊本県、熊本市をはじめ被災された全ての皆さまに心からお見舞い申し上げます。

本市は、総務省及び内閣府を通じての応援要請により、熊本県内の自治体に対し、職員を派遣しました。特に、震度7を記録し、住家被害の多い氷川町には、「震災証明コーディネーター」として危機管理課職員が赴き、建物被害認定調査の計画立案や、震災証明書発行会場レイアウト計画の作成などを行いました。

貴市も南海トラフ巨大地震をはじめ、駿河湾から駿河湾トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする東海地震など著しい被害が発生するリスクがあるかと思えます。そういう意味

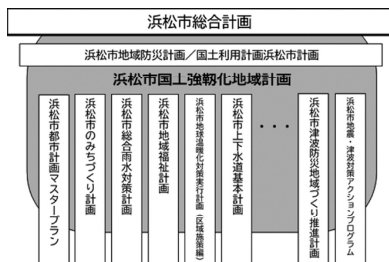
基本的な考え方

1 策定趣旨

市総合計画が目指す本市の将来像を踏まえ、国土強靱化の観点から、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靱な浜松」のまちをつくるための施策を、総合的・計画的に推進する指針として策定するもの。

2 計画の位置付け

本市の最上位計画である浜松市総合計画との整合・調和を図り、かつ、各個別計画とも連携した計画とする。



3 基本理念

未来へかがやく
強くてしなやかなまち
はままつ

4 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
 - ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④ 迅速な復旧復興

浜松市国土強靱化地域計画＜抜粋＞

同計画は2026年2月に改訂され、「事前に備えるべき目標」とその妨げとなる「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定。リスクシナリオごとに施策を整理し、リスクを避けるための106の施策を重点化施策として位置付けている。

（出典：近松市）



いまむら ふみひこ

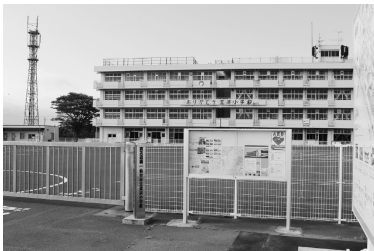
昭和36年生まれ、千葉県出身。59年 東北大学工学部土木工学科卒業、平成元年東北大学大学院工学研究科博士後期課程修了、12年 東北大学大学院工学研究科教授、20年 日本自然災害科学会会長、24年 東北大学災害科学国際研究所教授、26年 東北大学災害科学国際研究所 第2代所長、令和7年4月より現職。主な専門分野は津波工学（津波防災・減災技術開発）および自然災害科学。東日本大震災復興構想会議検討部会、中央防災会議専門調査会、復興庁復興推進委員会委員長、一般財団法人3.11伝承ロード推進機構代表理事、土木学会副会長などを務める。

今村 先月号に続き、座談会「防災立国を目指して―東日本大震災15年とこれからのBO S A I―」の後編をお届けしましょう。今月号では、四つのパートの後半部分、③他地域への貢献④将来展望―について議論を展開していきます。

座談会を始める前に、私から指摘しておきたいことは、21世紀に入る前後から、国内外で地震をはじめ自然災害が激化しているということですね。例えば、1995年の阪神淡路大震災（マグニチュード7.3、以下M7.3と表記）が代表的な事例ですが、その後も2004年にはスマトラ沖地震（M9.1）が起こり、インド洋大津波が発生し、32万人の方が亡くなっています。それから、11年には東日本大震災（M9.0）が起こり、今世紀に入ってから既にM9.0以上の地震が二つも発生してしまったことになるわけですね。つまり、「21世紀は巨大災害

の時代に入った」と言っても過言ではないでしょう。わが国においても南海トラフ巨大地震や首都直下、千島海溝・日本海溝などの発生可能性が指摘されています。従って先月号でも議論に上った東日本大震災での経験、知見を他地域でどのように生かしていくかということが、非常に重要なパートになると言えます。改めて、仙台市の市長に伺いますが、どのようにお考えでしょうか。

郡 震災から15年が経過しましたが、突然の津波によって多くの尊い命が奪われ、また災害関連死を含めて多くの方が亡くなられたという事実は、とても痛ましいことです。行政の立場としては、その記憶を風化させることなく、悲しみを乗り越えて、いかに安全・安心な地域を築いていくかが重要だと考えています。15年に開催された国連防災機関主催の第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防



震災遺構仙台市立荒浜小学校

「災害枠組」を実践する本市としては、積み重ねてきた施策を国内外へ発信し、共有していく役割があると思っています。

インフラの強靱化や、住民生活の再建、地域コミュニティの再生など、現場で得た経験は、同様の災害リスクを抱える他の都市にとっても有効な知見になるものと認識しています。このため本市では、国内外からの視察や研修の受け入れ、他都市支援、国際会議での発信などを積極的に行ってきました。

今村 23年には、私たち東北

今村 23年には、私たち東北

「防災立国実現を目指して
～東日本大震災15年と
これからのBOSAI～」(後)



大型座談会「防災立国実現を目指して～東日本大震災15年とこれからのBOSAI」の後編は、東日本大震災の経験・知見を生かした他地域への貢献、将来展望について議論を深掘りしていくことにした。2015年に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」をもとに、「防災環境都市」・仙台が見据える将来はどのようなものなのか。先月号に引き続き、今月号も東北大学・今村文彦副学長を進行役に、仙台市・郡和子市長、気象庁・野村竜一長官、株式会社深松組・深松努代表取締役社長、株式会社オリエンタルコンサルタンツ・野崎秀則代表取締役社長に話し合ってもらった。

（本誌・中村 幸之進）

※座談会動画も視聴可能です。 <https://www.youtube.com/watch?v=XnPep1CqJUo>
 なお、右の二次元バーコードから座談会動画をご覧いただくことができます。



「ウェルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現に向けて

浜松ウェルネスフォーラム 2026

「ウェルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現に向けて のポイント

- ▶ 2025年に厚生労働科学研究が発表した22年の大都市別健康寿命において、浜松市は男性が73.0歳で全国トップ、女性は75.95歳で僅差で7位となった。だが、全体として見れば、同市は全国トップクラスの健康寿命を誇っていると言える。
- ▶ 経済産業省は、①健康経営の推進②PHRを活用した新たなサービスの創出③介護・認知症などの地域課題への対応④質の高いヘルスケアサービスの創出・振興⑤ヘルスケアベンチャー支援⑥医療・介護・ヘルスケアの国際展開の六つの政策テーマを推進している。特に健康経営の推進については、全国的にもかなり普及し、2025年度の健康経営優良法人の認定数は、大企業で3765社、中小企業で23085社に上っている。
- ▶ 国土交通省は、2025年5月に健康づくりやまちづくりの観点を盛り込んだ「成熟社会の共感都市再生ビジョン」をまとめた。コンパクト・プラス・ネットワークやウオーカブル政策など、健康づくりに関する施策も展開しているのが最近の潮流で、今後は地域資源の活用やエリアマネジメントも強化し、地域住民の健康づくりに対しさらに関与していきたいと考えている。
- ▶ 日本製鉄は、重要因子同定手法という技術をヘルスケア領域で活用し、健康診断や食生活などのビッグデータの重要因子を解析していきたいとしている。同社は、病気や病気の予備群などこれまで解明できなかった関係因子を解明していく考えだ。
- ▶ カネカは、より良い妊娠と出産の実現を目指し、不妊治療成績の向上と低出生体重児の減少につながる①プレコンセプションケアアプリの開発②PCR検査による産内環境のチェッカーなどの分析サービスを展開している。
- ▶ シルバコンパスは、テレビを活用したヘルスケアサービス「おはなしテレビ」を開発した。テレビ端末にアバターが映り、高齢者はアバターと会話しながら、会話の内容、健康データなどが蓄積され、健康状態の変化なども把握できる。
- ▶ 浜松医科大学は、脂肪肝疾患、特に代謝機能障害関連脂肪性肝疾患（MASLD）とMASLDによる肝線硬化と高血圧との関連性について研究した。結果は、大規模コホートの先行研究と一致した内容が得られた。脂肪肝改善の肝は運動にあり、特に男性ではその傾向が顕著だったことも確認された。
- ▶ 浜松市は、健康経営に対しより効果的な普及啓発を行うため、市内中小企業における健康投資効果を分析した。その結果、健康経営を実施している企業は、売上高、従業員数共に増加していることが明らかになった。また、健康経営に取り組んで4年経過すると、社内コミュニケーションの増加を実感できる効果も現れてくることが分かった。
- ▶ 浜松市民の10年間分（2014～24年）の健康診断結果によるビッグデータ解析の結果、①男女ともに肥満の割合が少ない②全国平均と比べて飲酒率が低く、他都市と比べてもすごく良い③あえて課題を挙げると、睡眠休養感が取れている人の割合がやや低い—ということが明らかになった。

主催

浜松市（株）時評社

協力

経済産業省



浜松ウェルネスフォーラム2026 レポート

「ウェルネスシティ（予防・健幸都市）」 の実現に向けて

2 026年3月19日、浜松市と時評社は「浜松ウェルネスフォーラム2026～「ウェルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現に向けて～」をグランドホテル浜松（浜松市中区東伊場1-3-1）で開催し、フォーラムの様子はYouTubeLiveを通じて全国に配信された。

同フォーラムは、浜松市が推進する「浜松ウェルネスプロジェクト」の一環で、活動内容を市内外に報告・PRする目的で20年度から実施されている。今回のフォーラムは、経済産業省業務サービスグループ・福田光紀商務ヘルスケア産業課長、国土交通省都市局・須藤明彦まちづくり推進課長による基調講演のほか、「浜松ウェルネスプロジェクト」を推進する「浜松ウェルネス・ラボ」および「浜松ウェルネス推進協議会」を構成する民間企業や団体らによる活動内容などが次々と発表された。

（※フォーラムレポートは時評社のまとめです。講演内容や講師の役職については、フォーム開催時のものになります。）